

# 平成 31 年度より変更される「農業次世代人材投資事業（準備型）」に対する研修受け入れ農家の意見

NPO 法人有機農業参入促進協議会事務局

## ◇目次

1. 農家における研修が「農の雇用事業」に一本化されることについて
  - 1) 制度の変更に肯定的な意見
  - 2) 制度の変更に否定的な意見
2. 準備型の受給制度に対する要望・改善点
3. 研修受け入れ先の意見を受けて

ウェブサイト「有機農業はじめよう！」に登録している約 160 の研修受け入れ先に、本件について現状と課題を問い合わせたところ、メール、FAX、電話などで 43 の研修先より回答をいただいた。

回答いただいた研修先の過去 5 年間の実績合計は、研修者が 495 名、うち準備型の受給者が 163 名、就農者が 270 名である。

研修受け入れ先より提出された平成 31 年度より変更される「農業次世代人材投資事業（準備型）」に対する意見・要望を整理し、当協議会の意見・要望を提示した。

なお、意見をまとめるにあたり、回答者の生の声を反映させるために、各項目の末尾に研修受け入れ先の意見をそのまま掲載した（●で箇条書き）。ただし、個人（法人）が特定できないように考慮した。

## 1. 農家における研修が「農の雇用事業」に一本化されることについて

### 1) 制度の変更に肯定的な意見

制度の変更に肯定的な意見をいただいた方は、法人経営やすでに「農の雇用事業」を利用している方が多いようである。すでに「農の雇用事業」を活用し、その利点を熟知しているようである。

いただいた意見は下記のとおり。

- 農の雇用を行っているのは法人経営の農家が多いと思う。国としては税金を払い、雇用を生み出し遊休地を減らす法人経営の農家を増やしたいのだおるから、一本化は良いと思う。家族経営の農家は住民税を払い、地域コミュニティの再生になるが、対象から外れたのだと思う。
- 賛成。当方は「農の雇用事業」に集中して研修を実施している。
- 雇用という形で一本化され良いと思う。雇用者の中に別ルートの準備型の人がいると、足並みが揃わない。お互いに甘えがでる。

- 法人就農希望は「農の雇用事業」タイプで対応、独立就農希望は「農の次世代人材投資事業」(準備型)タイプで対応するなど補助によって実質ただで働いてもらえる環境で研修するよりは、給与が発生する環境で研修したほうが現場のシビアな面を実感できると思います。したがって開始型よりは準備型の必要性は低いように思います。
- おおむね賛成だが、一般の「農の雇用事業」と別のシステムでの運用が良い。
- 従来の「準備型」は、意味がない使えない資金だと考えていたので、淘汰されるのが遅すぎたくらいだ。

## 2) 制度の変更に否定的な意見

否定的な意見は、個人農家(家族経営)や新規就農者の育成に努力してこられた方が多いように思われる。

研修先の意見を集約すると、「研修と雇用は異なること」「受入農家の負担が増加すること」「利用者が減少すること」「制度を利用する研修生の質が変わること」「中山間地域で研修を受けて育った新規就農者が地域を活性化する」などがあげられる。

「研修と雇用は異なること」については、研修と雇用は性質も制度も管轄も異なるので、一本化するのは無理があるとし、農家育成を目的にしている農家には、「農の雇用事業」は利用しにくいとしている。また、下記の意見が寄せられた。

「農業をやりたい人のための制度であったものが、農家の規模を大きくするためにあった「農の雇用事業」と一緒になって、目的の違うものを一本化することになって、色々と問題がないのかが不安」

「一般に研修生の仕事は基本的に農業従事者よりも2~3倍遅く、給料のようなものを用意するのはものすごく大変だ」

「研修生を単なる労働者として扱う受け入れ先が多く、研修生のためにならないことを訴えてきただけに残念。現場で求められているのは、利他の気持ちで体を張って地域を守ってくれる農業者であり、儲ける農業者ではない」

「アフターフォロー、集合研修や他の事例との比較研修などの幅の広い研修の領域を考えると、雇用という枠組みに引っ張られてしまう要素が多くなり、マイナスになることが懸念される」

「有機農業者の多様性が失われる可能性がある。研修生の自立と幸福を最優先する制度であるべきだ」

「大中小さまざまな規模の農家が多様に存在していることが日本の農業を強くすると考えている。家族経営農業をつぶすような施策については反対」

「「農の雇用事業」は、家族中心の経営体では、制度的にそぐわない面がある。また、小さい農家では雇用をしづらい、という側面もある」

「受入農家の負担が増加すること」については、「農の雇用事業」は、4か月の雇用期間を経ないと利用できないことや法人であるために社会保険加入の義務が課せられることなど、研修受け入れに関して受け入れ先の負担が大きくなるとし、農家の責任が増えたら、研修生の責任が減り、人は育たない、とも。

受け入れ側の負担が増え、今まで受け入れていた農家でも辞退する人が増えるのではないかと。従来型より手続きが面倒になり、受講者は減るだろう、との意見もあった。

「利用者が減少する」については、本当に独立したい人にとっては大変。ますます制度を利用する者が減少することが予想され、残念とし、新規就農者を増やす目的であるのに、これでは新規就農への可能性を摘んでしまっている、との意見も。

「制度を利用する研修生の質が変わる」については、「雇用が前提になると、主体性が低い人が多く集まる傾向が強くなるだろう」「準備型の研修機関の認定基準でかっこ『営利を目的とする農業経営を行っていないこと』とあるので、経営者としての教育を担えるかが疑問である」「雇用の責務は受け入れ先側にあるため、安易な気持ちで参入してくるためではないか」との意見もあった。

「中山間地域で研修を受けて育った新規就農者が地域を活性化する」については、「中山間地域での研修先は農家としての規模は小さいが、研修中は地域のことも学び、就農。彼らも農家としての規模は小さいが、地域外の人と結婚し子どもを産むことで、減る一方だった地域の人口を増やしている」「地域の課題解決にも積極的に取り組んでいくため、農業以外の分野でも大きな力となっている」「他の地域から入って研修を受けて育った新規就農者たちが、中山間地を守る力になっている」「こうした経済性だけではかれない結果をもたらしている新規就農者たちを育てるためにも、雇用ではなく、研修という形が大切である」との意見があった。

いただいた意見は下記のとおり。

#### (1) 研修と雇用は異なる

- 研修と雇用を一緒にしないでほしい。特に少量多品目の有機農業は、一年間毎日やるのが違い、毎日研修生には教えることばかりで、手間がかかり逆に指導料金を国からいただきたいくらいなのに、とても雇用とみなすことなんてできず、逆に研修自体も1年では足りず2年くらいじっくり研修させてから就農させたいくらいなのに、農の雇用に一本化するなんてありえない。
- 青年就農給付金をはじめって以降、これまで『「研修」は「雇用」でも「労働力」でもない』という指導を受けながら、新規就農希望者の育成に取り組んできた。今回の変更は、『「研修」が「雇用」になる』ということなので、研修のとらえ方が180度変わる変化だと感じ、驚きをもって受け止めた。これまで「研修は雇用ではない」ということを強く意識しながら新規就農希望者を育てることで、研修受け入れ先の農家も、研修機関としての当団体も、「研修」の大切さを強く感じるようになった。就農したいとやってくる人には、研修を必ず受けるよう指導している。研修生は、いま忙しいから入れたいという存在であってはならないと思っている。
- 労働者目的の研修受け入れであれば法人も助かるかと思われそうですが、農家育成を目的にしている私達のような農家は利用しにくく、今後は助成金を対象としていない人のみの受け入れになると思います。
- 主旨・目的、仕組みに違いがある制度の一本化には違和感あり。受け入れ農家は負担が増すので、受け入れ農家が減少する可能性あり。
- 農業をやりたい人のための制度であったものが、農家の規模を大きくするためにあった農の雇用事業と一緒にあって、目的が違うものを、一本化することになって、色々問題がないのが不安です。新規就農するにあたって1年から2年位研修し、そこ

で技術や経験を学び、実際に就農するの事は自然な流れだと思います。現状では農家が研修生の労力に対して、報酬を出すと言う事はあまりないです。そこで、生活費や、税金や保険料を支払うためにも、国の支援があれば大変頼もしいことだと思っています。農の雇用事業の一本化になるにあたって、研修生を受け入れることが、農家が研修生に給料を上げると言うことにならなければいいなあと思っています。今まで何人か受け入れてきましたが、研修生なので、仕事は基本的に農業従事者よりも2~3倍遅いです。ですので、給料のようなものを用意するのはものすごく大変だと思っています。そのへんのところを配慮いただければ、ありがたいです。

- 日本の農業の多くが家族農業であること、国連が2019年~2028年を「家族農業の10年」と定めていること、成熟社会になり価値が多様化している社会で、大量生産・均一化・画一的な大規模農業だけを推進する方向では時代の変化に対応しきれていないこと、などを考えてみても高度経済成長期のような施策で舵取りしていくのは無理があるし、いい加減にやめていただきたい。大中小さまざまな規模の農家が多様に存在していることが日本の農業を強くすると考えております。家族経営農業をつぶすような施策については反対します。
- 雇用されることと、研修を受けることは、全く目的が異なるはずですが、新規就農者の経営感覚を養うために、変更されたのだと想像しておりますが、今までも研修生を単なる労働者として扱う受け入れ先が多く、研修生のためにならないことを訴えてきただけに残念に思います。現場で求められているのは、利他の気持ちで体を張って地域を守ってくれる農業者であり、儲ける農業者ではありません。
- 「研修」と「雇用」では、受け入れる農家の姿勢が変わってくる。「研修」は受け入れた人が今後自立就農できるように、受け入れ農家が総合的な技術力・判断力などをつけさせることを目標に取り組むものだが、「雇用」ではまず受け入れ農家の経済性が優先される。研修では認められないが、雇用では効率的だからと収穫作業だけを担当することもあり得る。その場合、全般的な技術力向上が優先されない可能性も高い。
- これまで雇用せずに研修生を育ててきた農家は、農の雇用事業に切り替えることでこれまでより収益をあげなくてはならず、「農の雇用事業を使うと経営に追われることになり、自分が研修生を育てることは難しくなると思う」と話している。この農家では、まず技術を主体とした基本をきちんと伝えて育てることを大切にしてきた。雇用では本当の基本技術を身につけるのが難しくなるのではないかと懸念している。大きな農家や生産組織であれば、「農の雇用事業」として研修生の育成に取り組むことも可能だと思われるが、小さな農家にとっては非常に難しい。
- 研修と雇用は性質も制度も管轄も異なるものなので、一本化するの無理があると考えます。アフターフォロー、集合研修や他の事例との比較研修などの幅の広い研修の領域を考えると、雇用という枠組みに引っ張られてしまう要素が多くなり、マイナスになることが懸念されます。
- 選択肢が少なくなることは残念です。
- 反対です。研修者が単に技術を習得することのために生産者を利用していることが横行しているので、後継者を求めている生産者にとっては、迷惑になります。

- 独立を目指す準備型と雇用促進を図る従来の農の雇用事業とは、目的が違うので同一の事業での運用は難しいのではないか。
  - 有機農業者の多様性が失われる可能性があると思う。会社経営的に成り立っている農園にとっては、研修生が増えるのではないか。
  - 研修生の自立と幸福を最優先する制度たるべし。有機農業への準備型の支援は、有機農業が将来もたらす公益的外部経済を考えれば安いものであり、間違っても工業的農業の雇用事業と同様の扱いをしてはならない。
  - 小さい農家では、雇用をしづらい、という側面もあります。国連でも推進している「小農」を大事にする、という方向性とは違う、大規模農家を応援する、という国の姿勢が見えて面白いです。
  - 農の雇用は、家族中心の経営体では、制度的にそぐわない面がある。研修農家が必然的に雇用を前提とした経営体に偏っていくのはいかなものか。新規就農希望者はむしろ家族中心の経営で行っていききたい人の割合の方が多いと思われる。
- (2) 受入農家の負担が増加する
- 農家の責任が増えたら、研修生の責任が減り、人は育たない。
  - 受け入れ側の負担が一気に増え、保険など経費の持ち出しとなると今まで受け入れていた農家でも辞退する人が増えるのではないか。反対。
  - 農の雇用は以前から利用していますが、4 か月の雇用期間を経ないと利用できないことや法人であるために社会保険加入の義務が課せられることなど研修受け入れに関して受け入れ先の負担が大きく農家育成に関して行政があまりにも民間に頼りすぎの傾向がこれですますます強調されることになるかと思えます。
  - 従来型より手続きが面倒になり、受講者は減るだろう。
  - 研修受入側としても農の雇用に一本化されることによって今まで無かった最低賃金分支払いに対する持ち出しが発生してしまい負担が増えてしまいます。
  - 「農の雇用事業」は、雇用契約の前提となるため、これでは1~2年後の自己都合による退職という形をとらざるを得ない。金銭的にも農家の負担が増える。
- (3) 利用者が減少する
- 今回の制度変更に伴い相談に来ていた研修希望者を今回2名断ることになりました。
  - ますます制度を利用する者が減少することが予想され、残念である。
  - 本当に独立したい人にとっては大変かな。給付金があった方が、楽だし、安心して1歩1歩歩める。安心感は大切。ただ、あんまり安心感がありすぎるのもだめ。審査を厳しくした方が良い。
  - 研修生本人は準備型としての年間150万円が受け取れなくなり生活面で困惑する可能性があります。本来、新規就農者を増やす目的であるのにこれでは新規就農への可能性を摘んでしまっていると思います。
  - 農の雇用事業の活用が受入側にとって利用しにくい現状があり、一本化することにより新規就農希望者の研修先の減少につながると考えています。国の掲げる青年農業者等の倍增計画に逆行する制度改悪となることから1本化については反対である。
  - 雇用が発生する条件では、個人農家における研修がかなり受けづらくなるのは必須で

ある。また、農家における研修の実態を農水省としてどう見ているかが疑問であり、このあたりの見解を明らかにすべきではないか。

(4) 制度を利用する研修生の質が変わる

- 「雇用」が前提になると、主体性が低い人が多く集まる傾向が強いです。その部分が一番の懸念です。今やるきに溢れている、就農（起業）を目指している方々をどう拾っていくか？というのが課題になります。
- 準備型における研修機関の認定基準で「営利を目的とする農業経営を行っていないこと」とあるので、NPOとか、農業学校以外準備型を使えないようになったのは、選択肢が減ることなので研修生としてマイナスになるのではないかと思う。将来独立して経営者になる者に対して NPO や学校が、経営者としての教育を担えるのか疑問に思う。
- 当園では、独立志望の青年を受け入れて、就農支援をしてきましたが、先代のガンが判明後、すべて「農の雇用」に切り替えて正規採用を進めてきました。雇用で切り替えて移行の定着、就農率が極端に悪化し、7人採用したうち、残っているのは1名という惨状です。準備型は本人にペナルティが課されるため、本人が相当の覚悟をもって参入してくるのに対して、雇用のペナルティは農園側にあるため、安易な気持ちで参入してくるためではないかと思います。採用時は、どちらの制度利用者も熱意ある志望動機を語りますので判断できません。結果として、農園は農の雇用事業の受給要件を欠くことになりました。過去に受け入れた18名の研修生のうち14名が独立就農し、今も継続しています。「農の雇用」になった後は、多くの離脱者が出ています。農園側に問題がないとは言えませんが、制度にも問題があるように思います。離脱者のメンタル面の問題や、こんなはずではなかったということに対しては、対応のしようがありません。

(5) 中山間地域で研修を受けて育った新規就農者が地域を活性化する

- 当機関に関係する研修生の3分の1は中山間地域で就農している。中山間地域での研修先は農家としての規模は小さいが、研修中は地域のことも学び、就農していく。彼らも農家としての規模は小さいが、地域外の人と結婚し子どもを産むことで、減る一方だった地域の人口を増やしている。また、地域の課題解決にも積極的に取り組んでいくため、農業以外の分野でも大きな力となっている。
- その結果、地域の重鎮たちから、「この地域は彼らが担ってくれることを確信している」と言われるまでになった。他地域から入って研修を受けて育った新規就農者たちが、中山間地を守る力になっている。こうした経済性だけではかれない結果をもたらしている新規就農者たちを育てるためにも、雇用ではなく、研修という形を残していただけたらと願う。

(6) その他

- 準備型が農の雇用事業に一本化されることは初めて知りました。準備型に何か問題があったんでしょうか。準備型と農の雇用事業は、今までの方がよい。

## 2. 準備型の受給制度に対する要望・改善点

現行の準備型の存続を希望する意見も多かった。

受け入れ農家（法人）によって、受け入れ姿勢が異なるため、「農の雇用」と「農業次世代人材投資資金」のどちらを使うかの選択権を受け入れ先に与えるべきである。そうでなければ、一定の条件を備えたところを「研修機関」と位置づけ、今後も準備型の受給対象に認めるべきである。

定着できる就農者をどう育成するかが課題である。それには、自立できる仕組みづくりが必要。審査する方に経験がないと、やる気のある人を見つけるのは難しい。やる気のある人を見つけ、簡単にお金を貸す制度がよい。

いただいた意見は下記のとおり。

### 1) 現状の準備型を存続

- 私たちが就農したころにはなかった制度なので、本当にうらやましいが、研修生たちには、頂けるものはありがたくいただき、でも受給したお金は無いものと思って大切に貯金し、いざ何か困った時や大変な事があった時に使うようにと言ってきた。
- この制度のおかげで就農に一步踏み出せた人も多いと思うが、急に制度がなくなったというのは、もしかして不正受給とかも多かったのかなとも思うが、しっかりやっている人もいるので、国や県や町や研修先の管理や指導の体制をしっかりと整えたうえで、やはり制度は続いた方がいいのではと思う。
- 元の形に戻さないと、有機農業は広がらないと思います。
- 現在の制度のまま継続するほうが、私たちとしては、地域にオーガニックが広まっていくのには、使いやすいです。とはいえ、決まったことなのであれば、そのなかで楽しくやっています。
- 農の雇用事業を使うという選択肢を選ぶ農家もいるだろうが、並行して今後もこれまでの「準備型」を残していただけたらと思う。「準備型」については、研修生として育てた人数・返還者の人数・現在農家として取り組んでいる人数などの過去の実績も考慮しながら「研修機関」として残していただくことを強く希望する。
- 自社で運営する農業学校において新規就農者を支援していますが、有機農業の新規就農支援としてグループを組織化しており準備型等を利用した研修で現在 11 名の有機農業での新規独立就農者を生んでいます。毎年確実に新規就農者を出している弊社としては、実績のある研修受け入れ先に対しては従来通り受入ができるようお願いしたいです。
- 農大や農家で農業次世代人材投資事業(準備型)を利用して、農業次世代人材投資事業（開始型）で営農定着の支援をすることが望ましい。

### 2) 研修生受け入れの農家によって事業を選べること

- 「農の雇用」と「農業次世代人材投資資金」のどちらを使うか、受け入れ農家に選択権を与えるべきである。
- 受け入れ農家または法人によって、研修生受け入れの姿勢は異なる。従業員が欲しくて人を雇用することが先にあり、制度として助成金を活用しようとする農家または法

人は「農の雇用」に違和感はないと思われる。しかし、農村の活性化や農業者育成を意図してボランティアで研修生を受け入れる農家（あるいは法人）は、雇用という形に違和感や負担感を持つと考えられる。研修受け入れ側が、制度を選べる民主的な仕組みが本来の姿ではないか。

- 「選択権」を認めることが困難であれば、農家集団（協議会などの組織）あるいは NPO などの研修受け入れ組織で、一定の条件を備えたところは「研修機関」の位置づけで、今後も準備型の受給対象に認めるべき。

### 3) 受け入れ農家の負担軽減が重要

- 農の雇用の助成額は 120 万円までである。雇用する場合、研修生への給与が 120 万円であれば「準備型 150 万円」と比較して 30 万円減額となる。受け入れ農家がこれを意識して不足分を補おうとすれば農家負担が重くなって、研修受け入れをためらう、または止めるであろう。労災や雇用保険もさらなる負担になる。従業時間を制約して給与額を 120 万円にとどめれば、研修生の生活は非常に苦しくなり、受け入れ農家はそれをよしとしないであろう。
- ボランティア意識で研修生を受け入れてきた農家には、経済的負担の面でも農の雇用制度はふさわしくない。就農者育成の政策においても後退すること必然ではないか。
- 当方は農業教育機関として現在有料研修を実施している。研修生の内、就農希望者は 6 割程度で、その内約 5 割が兼業も含め就農している。農の教育的形態を取る機関としては、農の雇用事業とは別に農業の教育機関として準備型と平行した研修が成立できることを望む。
- 一本化ではなく、いくつかの選択を作ってほしい。

### 4) 農業次世代人材投資事業（準備型）の改善点

#### (1) 研修生の自立を促す仕組みづくり

- 出口として、定着できる就農者をどう育成するかが課題。自立できる仕組みづくりが必要。雇用者（サラリーマン）では、言われたことしかできない。会社で自立を支援できるようにしたい。
- 農業次世代人材投資事業そのものについては、就農・営農における決意・覚悟を失わせるバラマキ制度だと思っています。農業者は事業者であり、新規就農は独立起業ですのでサラリーマン思考ではやっていけません。そのときに事業者として必要な決意や覚悟をゆるがせてしまう最悪の制度です。が、これがあることで一步を踏み出せる方もいらっしゃいますし、成長を加速させられる方もいらっしゃいます。制度を存続していくなら、誰に与えて、誰を切るのか、この線引きをしっかりとさせていただきたい。たとえば、従来から似たような制度があったと思いますが、何か資材・機械など初期投資した金額を上限 150 万円/年で全額補助するとか。もらったものをどのように活用するのかを計画書として提出させるとか。もらった補助金を生活費にまわしてしまうようなくだらない使い方をするような方は、事業者として利益を出していくような農業をするのは難しいと思います。
- 極論を言うと、しっかりやる気のある人なら出す意義はあるけど、そうでなければ税金の無駄。審査をしっかりすればよいが。審査をする人を経験者にしないと、行政の

人ではわからないと思う。農業委員が入っても経験していない人が多いから、しっかり審査できないと思う。

## (2) 給付金の運用について

- やる気のある人に、簡単にお金を貸す制度がよい。役所にやる気が無いのに書類ばかり提出するので煩わしい。役人をカットして、その分農業にお金を。

## (3) 給付金の使い方

- 私は「結」方式、則ち農地やハウスを各人に割り当てて、ここからの売上を本人の収入とする受け入れをしている。この場合、作物が育って収穫までの期間は収入がないので、この間の生活費があれば助かる。このことから、「農の雇用事業」のような、雇用主が半額負担するのではなく、新規参入者への補助事業に労災保険をつけたような制度ができればありがたい。補助に具体的な対象が必要なら、種子・肥料・消耗資材・作業衣類・小農具などについて行ってほしい。その中で、特に小農具については、研修生自身の物とすることによって、壊したり失くしたりしにくくなり、受け入れ農家としては非常に助かる。農水省はこのような細かいことに気づかないかもしれないが、作業衣を支給されると研修生のやる気が増すなど、農地やハウス以外にも「お手伝いではなく自分が作っている」という意識を持たせることが重要だと思います。作物にも依るでしょうが、地下足袋は、履いたことがない研修生も多く、履いて仕事すると気持ちよく、はかどることに驚くようです。このため私は、研修生にはまず一足支給して、実感してもらおうようにしています。こうしたことにも、補助が出れば、効果が大きいと思います。
  - 研修中に農業機械の購入が可能になればよいと思う。
  - 農の雇用事業に一本化して準備型の受給自体も一本化することには反対である。受給の間口を広くせずに、場合分けや条件分けした制度設計を行うべきではないか。例えば、有機農業希望の新規就農者は増えているので有機農業での受給制度枠があっても良いのではないか。
  - 先進農家の基準を明確にすることを前提として、法人レベルだけではなく、農家個人経営レベルでの準備型受け入れがあるべき。これまでの枠に条件を付けるなどが考えられる。農の雇用事業に一本化して準備型の受給自体も一本化することには反対である。受給の間口を広くせずに、場合分けや条件分けした制度設計を行うべきではないか。例えば、有機農業希望の新規就農者は増えているので有機農業での受給制度枠があっても良いのではないか。
  - 先進農家の基準を明確にすることを前提として、法人レベルだけではなく、農家個人経営レベルでの準備型受け入れがあるべき。これまでの枠に条件を付けるなどが考えられる。
- ## (4) 制度の内容
- 受給する年齢を 40 代後半まで認めてほしい。
  - 40 歳の年齢制限をもう少し上げられないものか。もしくは段階的に金額を変えるとか、もっと柔軟な対応があってもいいと思う。年間 150 万円の支援があるかどうかは当事者にとってとても大きく、結果として制度に振り回されるような事例が少なくないと

思われる。

- 経営開始型の5年支給は長すぎる。3年でいい。3年で芽が出なければ何年たっても無理。
- 研修生が一つの農家だけでなく、多様な農家で、多様な研修を受けられるようにしたい。
- 公的機関での研修では、農業経営の実際に触れる機会が少ないため、身をもって学ぶことは難しいかと思います。生の農業経営を学べる、先進農家での研修も準備型の対象から外すより、その研修がうまくいくような対策や条件づけを整備して、より効果のあるものにしていくという方向で考えていただきたいと思います。
- 準備型は「農の雇用」とはかなり違うので、農家での実習を復活させてほしい。とにかく、新規就農者を増やすことを、第一に考えてほしい。
- 農業大学校だけでなく、全国で民間農業者育成を行う法人等も連携できる仕組みと組み合わせると、さらに農業の発展につながる。
- NPOや学校が、準備型を使った研修生を、営利を目的とした農家や、法人が雇用する受け入れ先として考えているように思えるが、準備型を受けた者は農の雇用事業が使えないケースがあり、雇い辛い面がある。研修生も早く独立したいと思っている者には時間がかかり遠回りになる。「学校→法人→独立」という流れになるのが主流で、「学校→独立」となるのか。
- 一本化に反対。有機農業は持続的な小さい家族農業を基本にしたい。当園は夫婦でこなせる多品目少量生産（年間販売品目200余り）の小さい家族農業です。旬産旬消、地産地消を実践するため、有機朝市を開き、朝市に来られない人への宅配でほぼすべての農産物を消費者に届けている。35年、山間傾斜地での営農は順調。ゆえに、研修生には自分たちの仕事を分け与え一緒に作業したり、座学あり、近隣の有機農家で我が園とは異なるやり方を実習させたりしている。分与した夫婦分の時間をボランティアな有機農業推進活動に当てている。研修中は仕事のスピードや労働効率を度外視してよいと伝えている。経済効率や労働効率は自立農家になればいやでも考え行動するようになる。与えられた仕事の「意味」や「良いやり方」を自分で考え実践できるのも雇用労働ではない研修の良いところである。持続可能な農業を自然に学ぶ有機の百姓としての私の座右の銘「自然は教師なり、自然を眺めて学び、自然に即して考える」（山岡鉄舟）を念頭において自分なりの持続可能な有機農業をデザインするように指導している。マニュアルでは学べない農家としての総合力を身に付けてもらえるように配慮している。有機農業は経済優先の工業的農業やそれに基づく社会の在り方を変え、持続可能な社会への道を切り開く、生き方の選択を考え実践しているので、「有機農業研修の雇用概念化」は受け入れられない。行政で私たち有機農家が実践している研修以上の有機農業者育成の教育、研修を行ってくれるなら話は別である。
- 予算の出所が一本化されるのであれば、手続きや書類作成等々、「農業次世代人材投資事業」でのやり方を踏襲して欲しい。
- 「準備型」でさえも、県の担当者からの説明で受給を断念した研修生が多数いる。もっと利用しやすい制度になってほしい。

- 給付額が多いのではないかと思う。年 150 万円だとそれだけで生活ができてしまうので、金額を半分程度にして、足りない部分は農園側（研修受け入れ先）が負担してはどうか。
  - 受給方法の半年に 1 回、1 年に 1 回を、月に 1 回に出来ないか。
  - 新法人設立支援タイプ（最長 4 年間）の 3 年目以降、月額 48,000 円を、2 年目まで（月額 97,000 円）と同額にしてもらいたい。
  - 年間 120 万円上限の 2 分の 1 負担（農家）の時給をどうするのか（一般的に最低賃金）。
- (5) 受け入れ先への支援
- 研修先の方も、若い力が有り余っている研修生に意図せず道具や機械を壊されたり、軽トラックの保険が今までは家族限定だったものを無制限にしたり、ほかの農家に見学につれて行ってあげたり、食事を用意してあげたり（これは我が家の好意ですが）、もちろん農業指導を毎日したり、いろいろと負担が多いので、見直すのなら、ぜひ研修先にも指導料がもらえるような制度にしてほしいです。
  - 準備型を充実させることは、「農の雇用事業」の本来の目的にそぐわない。準備型を残して、若者たちが生産者に迷惑をかけないようにしてください。

### 3. 研修受け入れ先の意見を受けて

100 人を雇用する法人と 100 軒の家族経営農家では、その農業者数は同じである。しかし、家族経営農家は就農地に定着し地域の担い手となるのみならず、その地で子どもも育成する。現に、新規就農者が定着することで、人口の自然増が見られた集落もある。

日本の農業経営体 137.7 万のうち、家族経営体は 134.4 万で 97.6% を占めている（農林水産省「農業センサス」、2015 年）。回答いただいた研修受け入れ先の多くは、家族経営農家であった。毎年 1~2 名の研修生を受け入れながら、地域の担い手として新規就農者を育成している。

法人の役割を否定するつもりはないが、家族経営農家が研修生を育成し、その経営スタイルで農家が定着していくシステムをいかに創るかが、地域農業、とくに中山間地域の農業が持続するためには、欠かせないと思われる。

農業を仕事にしたい方が、必ずしも独立就農に向いているとは限らない。希望者の農業への関わりに応じた支援制度になるべきである。

そのためには、少なくとも「農の雇用事業」と「農業次世代人材投資資金（準備型）」のどちらを使うかの選択権を研修受け入れ先に与え、家族経営農家が新たな研修先となれる（なろうとする）制度を残すべきである。

以上  
文責：藤田正雄